

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月12日(2022.12.12)

【公開番号】特開2021-89683(P2021-89683A)

【公開日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2021-026

【出願番号】特願2019-220732(P2019-220732)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/10(2012.01)

10

G 06 Q 20/14(2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/10

G 06 Q 20/14

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月2日(2022.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

決済に関する処理を実行する端末に実行させるためのプログラムであって、前記端末のユーザによる前記端末に対する入力に基づいて、前記端末のユーザによる第1決済に関する処理に基づく第1決済情報を前記端末の通信部によって送信することと、前記第1決済情報に基づく、前記端末のユーザが送金、または受け取る第1金額と、前記端末とは異なる端末のユーザが送金、または受け取る第2金額とのうち、少なくとも前記第1金額の情報を前記通信部によって受信することと、

30

前記第1金額に基づく第1送金処理、または第1受取処理を前記端末の制御部によって実行することと、

前記第1決済情報から第2決済情報に修正された場合、前記第2決済情報に基づいて、第2送金処理、または第2受取処理を前記制御部によって実行することが前記端末によって実行される。

【請求項2】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記第2送金処理、または前記第2受取処理は、前記第2決済情報と前記第1決済情報との差額に基づいて実行される。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のプログラムであって、

前記第2送金処理、または前記第2受取処理は、前記異なる端末のユーザの許可に基づいて実行される。

40

【請求項4】

請求項3に記載のプログラムであって、

前記第2送金処理、または前記第2受取処理は、前記第2決済情報が前記第1決済情報よりも決済金額が減額された場合、前記異なる端末の前記許可なく実行される。

【請求項5】

請求項1または請求項2に記載のプログラムであって、

前記第1決済情報に基づく、前記端末のユーザが送金、または受け取る第3金額と、前

50

記端末とは異なる端末のユーザを含む複数の端末の各々のユーザが送金、または受け取る各々の金額とのうち、少なくとも前記第3金額の情報を前記通信部によって受信することと、

前記第3金額に基づく第3送金処理、または第3受取処理を前記制御部によって実行することと、

前記第1決済情報から前記第2決済情報に修正された場合、前記第2決済情報に基づいて、第4送金処理、または第4受取処理を前記制御部によって実行することが前記端末によって実行され、

前記第4送金処理、または前記第4受取処理は、前記複数の端末の各々のユーザの許可に基づいて実行される。

10

【請求項6】

請求項5に記載のプログラムであって、

前記第4送金処理、または前記第4受取処理は、前記複数の端末の各々のユーザのうち、前記第1決済情報から前記第2決済情報に修正されることで損失があるユーザの許可に基づいて実行される。

【請求項7】

請求項1から請求項6のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第1決済情報と、前記異なる端末のユーザによる第2決済に関する処理に基づく第3決済情報とに基づく、前記端末のユーザが送金、または受け取る第5金額と、前記端末とは異なる端末のユーザが送金、または受け取る第6金額とのうち、少なくとも前記第5金額の情報を前記通信部によって受信することと、

20

前記第5金額に基づく第5送金処理、または第5受取処理を前記制御部によって実行することと、

前記第3決済情報から第4決済情報に修正することに関する情報を前記通信部によって送信することが前記端末によって実行される。

【請求項8】

請求項7に記載のプログラムであって、

前記第3決済情報から第4決済情報に修正された場合、前記第4決済情報に基づいて、第6送金処理、または第6受取処理を前記制御部によって実行することが前記端末によって実行される。

30

【請求項9】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記第2決済情報は、前記異なる端末のユーザによって修正依頼される。

【請求項10】

請求項1から請求項9のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第1送金処理、または前記第1受取処理の完了に関する通知を前記端末の表示領域に表示することが前記端末によって実行される。

【請求項11】

請求項10に記載のプログラムであって、

前記第1送金処理、または前記第1受取処理の完了に関する通知に対する前記端末のユーザの入力に基づいて、前記第1決済情報から前記第2決済情報に修正することに関する処理を前記制御部によって実行することが前記端末によって実行される。

40

【請求項12】

請求項10または請求項11に記載のプログラムであって、

前記第1送金処理、または前記第1受取処理の完了に関する通知は、前記端末のユーザと、前記異なる端末のユーザとを含み、前記端末から前記異なる端末に送信されたコンテンツと、前記異なる端末から前記端末に送信されたコンテンツとを含むチャットルームに表示される。

【請求項13】

請求項1から請求項9のいずれか一項に記載のプログラムであって、

50

前記端末のユーザと、前記異なる端末のユーザとを含み、前記端末から前記異なる端末に送信されたコンテンツと、前記異なる端末から前記端末に送信されたコンテンツとを含むチャットルームを前記端末の表示領域に表示することと、

前記第2決済情報の修正依頼を前記チャットルームに表示することが前記端末によって実行される。

【請求項14】

請求項13に記載のプログラムであって、

前記第2決済情報の修正依頼は、前記異なる端末から送信され、

前記第2送金処理、または前記第2受取処理は、前記修正依頼に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて実行される。

10

【請求項15】

請求項1から請求項14のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記第1送金処理、または前記第1受取処理は、前記端末のユーザの許可と、前記異なる端末のユーザの許可とに少なくとも基づいて実行される。

【請求項16】

決済に関する処理を実行する端末の情報処理方法であって、

前記端末のユーザによる前記端末に対する入力に基づいて、前記端末のユーザによる第1決済に関する処理に基づく第1決済情報を前記端末の通信部によって送信することと、

前記第1決済情報に基づく、前記端末のユーザが送金、または受け取る第1金額と、前記端末とは異なる端末のユーザが送金、または受け取る第2金額とのうち、少なくとも前記第1金額の情報を前記通信部によって受信することと、

前記第1金額に基づく第1送金処理、または第1受取処理を前記端末の制御部によって実行することと、

前記第1決済情報から第2決済情報に修正された場合、前記第2決済情報に基づいて、第2送金処理、または第2受取処理を前記制御部によって実行することとを含む。

【請求項17】

決済に関する処理を実行する端末であって、

前記端末のユーザによる前記端末に対する入力に基づいて、前記端末のユーザによる第1決済に関する処理に基づく第1決済情報を送信し、前記第1決済情報に基づく、前記端末のユーザが送金、または受け取る第1金額と、前記端末とは異なる端末のユーザが送金、または受け取る第2金額とのうち、少なくとも前記第1金額の情報を受信する通信部と、

30

前記第1金額に基づく第1送金処理、または第1受取処理を実行する制御部とを備え、前記制御部は、前記第1決済情報から第2決済情報に修正された場合、前記第2決済情報に基づいて、第2送金処理、または第2受取処理を実行する。

【請求項18】

決済に関する処理を実行する端末であって、

メモリに記憶されたプログラムを読み出し、前記プログラムに基づく処理を実行するプロセッサを備え、

前記プロセッサは、

前記端末のユーザによる前記端末に対する入力に基づいて、前記端末のユーザによる第1決済に関する処理に基づく第1決済情報を前記端末の通信部によって送信することと、

前記第1決済情報に基づく、前記端末のユーザが送金、または受け取る第1金額と、前記端末とは異なる端末のユーザが送金、または受け取る第2金額とのうち、少なくとも前記第1金額の情報を前記通信部によって受信することと、

40

前記第1金額に基づく第1送金処理、または第1受取処理を実行することと、

前記第1決済情報から第2決済情報に修正された場合、前記第2決済情報に基づいて、第2送金処理、または第2受取処理とを実行する。

【請求項19】

決済に関する処理を実行する端末と通信するサーバに実行させるためのプログラムであ

50

つて、

前記端末のユーザによる前記端末に対する入力に基づいて、前記端末のユーザによる第1決済に関する処理に基づく第1決済情報を前記サーバの通信部によって前記端末から受信することと、

前記第1決済情報に基づく、前記端末のユーザが送金、または受け取る第1金額と、前記端末とは異なる端末のユーザが送金、または受け取る第2金額とのうち、少なくとも前記第1金額の情報を前記端末に前記通信部によって送信し、少なくとも前記第2金額の情報を前記異なる端末に前記通信部によって送信することと、

前記第1金額に基づく、前記端末に対する第1送金処理、または第1受取処理と、前記第2金額に基づく、前記異なる端末に対する第2送金処理、または第2受取処理とを前記サーバの制御部によって実行することと、10

前記第1決済情報から第2決済情報に修正することに関する情報を前記通信部によって受信することと、

前記第2決済情報に修正された場合、前記第2決済情報に基づいて、前記端末に対する第3送金処理、または第3受取処理と、前記異なる端末に対する第4送金処理、または第4受取処理とを前記制御部によって実行することが前記サーバによって実行される。

20

30

40

50